

令和6年度 第2回郡山市学校教育審議会 会議概要録

1. 開催日時及び会議出席委員

開催日時	令和6年11月8日（金） 午後1時30分から午後3時10分まで
出席委員	【委員9名中7名出席】 富田 孝志委員（会長）、小山 健幸委員、橋本ゆかり委員、橋本 裕委員、瀧田 勉委員、相樂 悦子委員、浅里 和茂委員

2. 会議の概要

会議次第	会議の概要
1 開 会	・ 定刻（午後1時30分）開会。 ・ 本日の会議は委員9名中、7名出席であり、過半数を超えているため、郡山市学校教育審議会条例第6条第2項より、会議は成立していることを報告。
2 教 育 長 あ い さ つ	・ 現在の小・中学校学習指導要領は、平成29年3月に告示され、令和2年度から順次全面実施されており、改訂時に2030年頃の未来として描いた社会像が想像以上の速さで現実化しており、我が国の少子・高齢化の急激な進展等による教員不足とアフターコロナの生活様式の変化と相まって、学校教育、特に義務教育の今後のあり方についても大きな課題や教職員の多忙化解消等の様々な問題提起がなされている。 ・ 委員の皆様には、「本市のプログラミング教育のあり方」につきまして、ご議論をいただいているが、このプログラミング教育も小学校において学習指導要領の改訂に伴い必修化されたものであり、今後の本市のプログラミング教育のあり方については、現在進められている国の「令和の教育改革」の動向も踏まえながら、非連続的な変化が予想される未来に向き合い、連続的な今を生きる子供たちのよりよい学びや幸福を確かなものにしていくこと、よりよい教育を通じてよりよい社会の創り手を育てるという発想のいずれも大事にしながら、検討していく必要があるものと認識しているところである。 ・ 今後もなお一層教育行政や学校現場での教育活動において、学習者主体の視点を重視していくことが何よりも大切であると考えており、本市の教育基本理念である「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」の実現に向け、委員の皆様には、本市教育行政発展のために、本会議において忌憚のない御意見を賜りたい。
3 審 議 事 項	【報告事項】 ● 「令和7（2025）年度入・就学者の弾力的運用制度（特認校制・隣接区域選択制）の募集人数及び応募状況」 ・ 事務局説明後、質疑応答。 ・ 質疑応答なし。 【審議事項】 （1） 審議事項1 「令和6年度 第1回郡山市立学校教育審議会における主な論点」 ・ 事務局説明後、質疑応答。

Q：情報モラルのリーフレット児童生徒用は、小学１年生から中学３年生まで同じものを配付しているのであれば低学年児童には難しいのではないか。

A：児童生徒に同じものを配付しているが、保護者用とセットで配付しているため保護者に理解いただき家庭で理解を深めてもらうようにしている。なお、御意見のように年齢に合わせたものを作ることも検討する。

(２) 審議事項２ 「プログラミング教育に係る検討委員会について」

① 事務局から以下の説明。

- 平成２９（２０１７）年３月に小・中学校における現在の学習指導要領が公示され、令和２（２０２０）年度から随時全面実施となり、小学校においては新たに「プログラミング教育」が必修化されたところである。
- 本市においては、令和元（２０１９）年に「郡山版小中一貫プログラミング教育指針」を策定し、９年間を見通した教育課程を編成し、系統的な教育を目指している。
- 現在、令和２年度から小学校及び義務教育学校前期課程の第３学年から第６学年において、文部科学省の「教育課程特例校」の認可を受け、総合的な学習の時間から１０～１５時間を教科として充てており、中学校及び義務教育学校後期課程においては、指針に基づいた「技術科」でそれぞれプログラミング教育プログラミング学習を実施している。
- プログラミング教育の必修化から４年が経過し、取組の成果を得ているところであるが、令和７年度は、これまでの成果や課題等を踏まえ、郡山版小中一貫プログラミング教育指針を見直すとともに、使用教材の見直し、指導計画の改訂を行うために「プログラミング教育に係る検討委員会」を組織したところである。
- 本日は、郡山市学校教育審議会条例第７条に基づき、プログラミング教育検討委員会委員長に参考人としてご出席いただいております。本市の成果や課題、さらなるプログラミング教育の向上について、ご議論等を頂戴したい。

② 説明後、参考人との意見交換、意見聴取、質疑応答。

(参考人)：プログラミング教育指針については４年を経過し課題もあるため、見直しをしている。論点は２つあり、教育指針の見直しと教材の選定を柱とし進めている。

(委員)：課題とは何か。

(参考人)：プログラミング学習が始まった当時、教科化の意図やねらいなどを市内教職員共通理解のもとスタートしたわけであるが、４年が経過し、学校によって受けとめ方や先生方の意識に違いができたことである。

(委員)：教育指針の見直しの中で、プログラミング教育に割当てる時間として現在示されている年間１０～１５時間はどう考えているか。

(参考人)：検討委員会では提言をする立場であり、提言を参考にしながら市教育委員会で時間について検討していくことになると思う。

	(委 員)：時間を増やすこともあるか。 (参考人)：可能性はある。他の教科とのバランスも考慮して検討が必要になるかと思う。 (委 員)：文部科学省の考えとしては、データ情報処理の一部にプログラミング教育があるということによろしいか。 (参考人)：文部科学省としては、各教科等の中でプログラミングを取り入れる考え方であり、実際にどう取り入れていくかの枠組みは市町村、各学校により考えていくことになり、対応や取り組み方は様々である。郡山市では独自に指針を策定して、全国に先駆けて教科化し、各学校ではそれに沿って取り組みに学校格差が生じないよう、市全体で指導を進めている。 (委 員)：情報教育の中にデータ処理やプログラミングがあるイメージであるが、そうではないのか。 (参考人)：プログラミング技術を学ぶというよりは、プログラミング思考や論理的思考を育むということが示されている。 (委 員)：4年間を通してプログラミング教育の課題は何か。 (参考人)：課題は、更なる研修の充実、小中連携が弱い点である。 (委 員)：低学年はアンプラグド教材の指導計画があればいいのではないか。 (委 員)：4年間の評価はどうか。 (参考人)：郡山市の取り組みは良いと思う。教材を用意し、指導案を作り、動画を作り、研修とパックでやっているところが非常に良い。 (委 員)：小学校では専門の先生がいない中で、どの教科でプログラミングを取り入れても良いとなると難しいところがあるが、郡山版の指導案があるところは非常に助かっている。 (委 員)：検討委員会では今出たような意見を踏まえて指針を改訂いただく方向にしていただければと思う。 ※ 審議事項については、すべて了承された。
4 そ の 他	● 「令和6（2024）年度第3回郡山市学校教育審議会について」 ・ 事務局説明後、質疑応答。 ・ 質疑応答なし。
5 閉 会	・ 午後3時10分閉会。